

木津川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額		実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
		A					
年度 19	人 67,233	千円 21,126,728		千円 218,896	千円 4,190,735	% 19.8	% 14.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体(-1)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 19	人 439	千円 1,731,001	千円 404,462	千円 773,708	千円 2,909,171	千円 6,627	千円 6,323

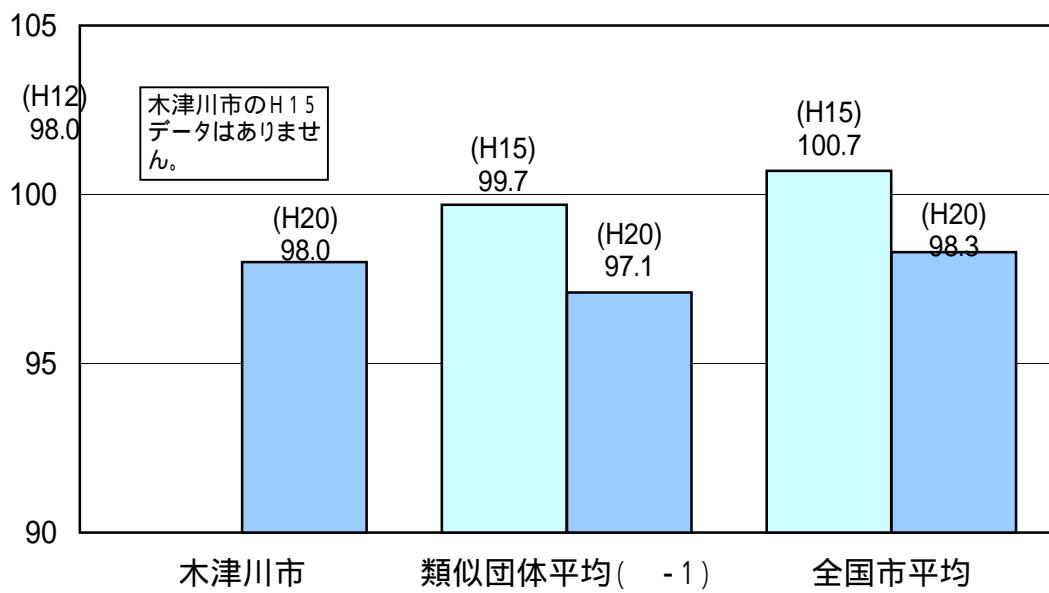
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

1 平成19年3月12日に木津町・加茂町・山城町の3町が新設合併したため、算出可能なものだけを公表します。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	43.10 歳	344,400 円	428,556 円	382,404 円
京都府	44.5 歳	362,268 円	459,268 円	420,079 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体(-1)	43.9 歳	340,746 円	398,421 円	373,445 円

技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	51.2 歳	16 人	353,700 円	379,513 円	374,275 円
うち学校給食員	51.4 歳	9 人	351,600 円	378,587 円	378,587 円
京都府	51.3 歳	498 人	361,163 円	425,068 円	404,345 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	- 円	320,623 円
類似団体(-1)	48.3 歳	58 人	311,102 円	341,983 円	328,639 円
民間事業者平均	38.8 歳	人	- 円	273,200 円	- 円

教育職(小・中学校(幼稚園))

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	40.3 歳	305,000 円	407,103 円	337,377 円
京都府	43.9 歳	383,369 円	458,568 円	432,063 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体(-1)	44.0 歳	342,414 円	366,625 円	- 円

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	42.1 歳	332,900 円	470,486 円	369,850 円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	42.5 歳	382,214 円	- 円	448,758 円
類似団体(-1)	39.7 歳	307,692 円	388,186 円	333,291 円

看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	39.5 歳	299,300 円	371,212 円	317,188 円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	37.8 歳	284,331 円	- 円	321,089 円
類似団体(-1)	39.6 歳	302,630 円	354,874 円	316,357 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	43.4 歳	340,300 円	379,032 円	363,526 円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	40.2 歳	326,116 円	- 円	369,887 円
類似団体(-1)	43.8 歳	326,700 円	325,785 円	338,986 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 民間事業者平均データは、厚生労働省が実施している賃金構造基本統計調査の平成17年から平成19年の3か年平均を使用しています。
- 4 民間事業者平均データの「平均給与月額」は、基本給、職務手当、精勤手当、通勤手当、家族手当などのほか、超過労働給与額も含まれる額です。
- 5 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分	木津川市	京都府	国
一般行政職	大学卒 178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒 149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒 149,800 円	142,300 円	- 円
	中学卒 - 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒 178,800 円	199,700 円	- 円
	高校卒 149,800 円	- 円	- 円
税務職	大学卒 178,800 円	- 円	- 円
	高校卒 149,800 円	- 円	- 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒 178,800 円	- 円	- 円
	高校卒 149,800 円	- 円	- 円
福祉職 (保育士)	大学卒 178,800 円	- 円	- 円
	高校卒 149,800 円	- 円	- 円

(注) 京都府の教育職の初任給は、小・中学校教育職を掲載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒 235,800 円	273,900 円	309,800 円
技能労務職	高校卒 235,800 円	273,900 円	309,800 円
	中学卒 - 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒 266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒 - 円	- 円	- 円
税務職	大学卒 266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒 235,800 円	273,900 円	309,800 円

看護・保健職 (保健師)	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
福祉職 (保育士)	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

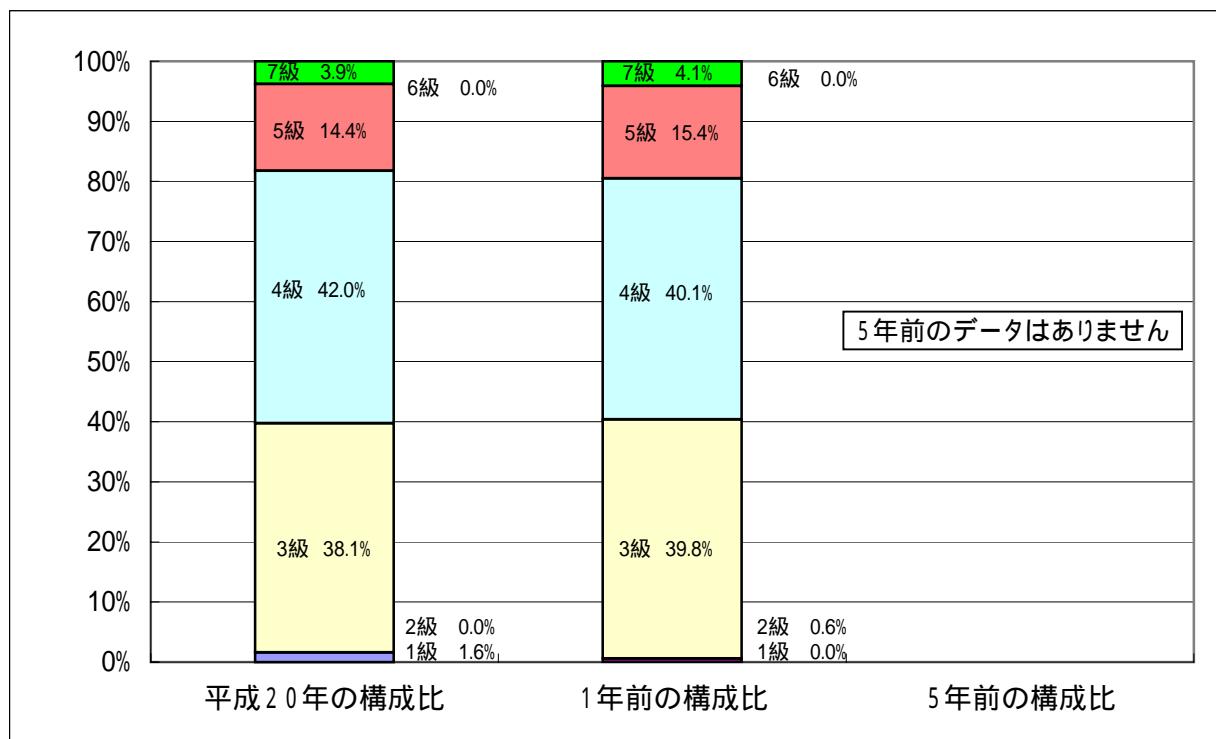
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長の職務	人 12	% 3.9
6級	次長の職務	人 0	% 0.0
5級	課長の職務	人 45	% 14.4
4級	課長補佐の職務	人 131	% 42.0
3級	係長の職務	人 119	% 38.1
2級	主事の職務	人 0	% 0.0
1級	主事の職務	人 5	% 1.6

(注) 1 木津川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木津川市	京都府	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,794 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,955 千円	1人当たり平均支給額(19年度) - 千円
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 15% 管理職加算 10% ~ 14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 10% ~ 25%

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

木津川市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 % ~ 3 0 % 加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 % ~ 2 0 % 加算)		
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額 9,249 千円	25,234 千円		1人当たり平均支給額 - 千円	- 千円	

(注)1 木津川市の退職手当は、京都府市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した企業職を除く全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	98,942 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	207,860 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
木津川市全域	4 %	473 人	3 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)		68 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		3,095 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		4.6 %	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	まち美化推進課職員 健康推進課職員	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において、感染症患者等の救護、感染症菌の付着の危険がある物件の処理作業、感染症菌を有する家畜等に対する防疫作業に従事した場合	1回 500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱作業従事手当	社会福祉課職員	行旅病人の病院への収容作業に従事した場合及び行旅死亡人の収容埋葬又は身元判明時において身元引受人に遺体を引渡す作業に従事した場合	行旅病人 1回 1,000円 行旅死亡人 1体 5,000円
犬猫の死体処理取扱作業従事手当	全職員	犬猫の死体処理作業に従事した場合	1匹 500円 箱詰め状態のものは、 1匹 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	203,878 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	527 千円
支給実績(平成18年度決算)	215,343 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	512 千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族(配偶者を除く) 1人につき 6,000円 配偶者のいない職員の扶養親族 1人目は 11,000円 配偶者が扶養親族でない場合 1人目は 6,500円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同	-	60,966 千円	230,933 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃の額が月額12,000円を超える場合 家賃の額に応じ 月額11,000円～27,000円 持家居住者 新築・購入から5年間 月額2,500円	同	-	13,493 千円	153,330 円
	自動車及び自転車等を利用する職員 2km未満 月額 0円 2km以上 5km未満 月額 2,000円				

通勤手当	5km以上10km未満	月額 4,100円	同	-	23,768 千円	57,689 円				
	10km以上15km未満	月額 6,500円								
	15km以上20km未満	月額 8,900円								
	20km以上25km未満	月額11,300円								
	25km以上30km未満	月額13,700円								
	30km以上35km未満	月額16,100円								
	35km以上40km未満	月額18,500円								
	40km以上45km未満	月額20,900円								
	45km以上50km未満	月額21,800円								
	50km以上55km未満	月額22,700円								
管理職手当	55km以上60km未満	月額23,600円								
	60km以上	月額24,500円								
	交通機関を利用する職員 6か月定期券等の額を一括支給 (月額換算55,000円を限度)									
	管理職員に対して支給 $\text{給料} \times \text{支給割合} = \text{支給額}$ 部長級 14% 次長級 13% 課長級 11% 主幹級 10%			異	国は、給料 月額の特別 調整額とし て、役職に 応じて月額 46,300円か ら146,400円 支給	43,503 千円 557,725 円				
	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の 必要により週休日等に勤務した場合 2時間を超える場合 部長・次長級 8,000円 課長・主幹級 6,000円									
	6時間を超える場合 部長・次長級 12,000円 課長・主幹級 9,000円									
	休日勤務手当									
	祝日及び年末年始の休日において 勤務した職員に支給 下記以外 時間単価 × 1.35倍 22:00 ~ 5:00 時間単価 × 1.60倍									
	宿日直手当									
	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき 4,200円 1回の勤務時間が5時間未満の場合 は半額									

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分		給料		月額	
給料	市長	880,000 円		(参考)類似団体における最高 / 最低額	
	副市長	730,000 円		1,007,000 円 / 492,500 円	817,000 円 / 552,000 円
報酬	議長	470,000 円		690,000 円 / 330,000 円	
	副議長	380,000 円		620,000 円 / 272,300 円	
議員		350,000 円		560,000 円 / 247,500 円	
期末手当	市長	(平成19年度支給割合)			
	副市長	3.35	月分		
議員	議長	(平成19年度支給割合)			
	副議長	3.35	月分		
退職手当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額 × 5.30倍 × 在職年数		18,656,000 円	任期毎
	副市長	給料月額 × 3.15倍 × 在職年数		9,198,000 円	任期毎

(注)1 木津川市の退職手当は、京都府市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

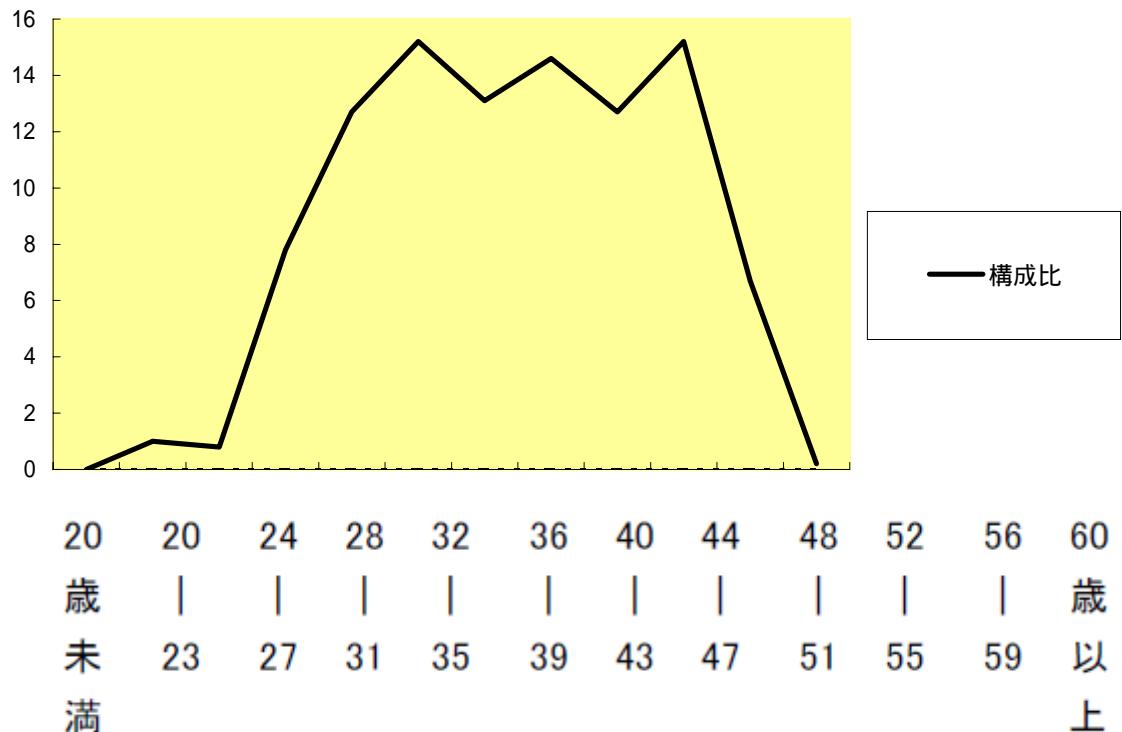
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門	年	平成20年	平成19年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務企画	96	103	7	退職者不補充、事務の統廃合
	税務	28	28	0	
	民生	150	152	2	退職者不補充、事務の統廃合
	衛生	26	26	0	
	農林水産	10	9	1	農林土木業務充実
	商工	3	3	0	
	土木	42	42	0	
	計	360	368	8	[参考] 人口千人当たり職員数 53.55人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 60.21人]
教育部門		69	72	3	退職者不補充、事務の統廃合
消防部門		0	0	0	
小計		429	440	11	[参考] 人口千人当たり職員数 63.81人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 82.18人]
公営企業計等部門	水道	27	27	0	
	下水道	14	14	0	
	その他	32	30	2	国民健康保険、介護保険業務充実
	小計	73	71	2	
合計		502 [578]	511 [578]	9 [0]	[参考] 人口1万人当たり職員数 74.67人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	5	4	37	60	72	62	69	60	72	32	1	474

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成20年4月1日～平成25年4月1日における定員管理の数値目標

平成20年4月1日 職員数	平成25年4月1日 職員数	純増数	純増率
502	532	30	6.0

(参考)木津川市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成21年4月1日	平成26年3月31日	30名 増員

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門		20年 計画前年	21年 1年目	22年 2年目	23年 3年目	24年 4年目	25年 5年目	年~ 年計	(参考) 数値目標
普通会計	一般行政	職員数 360						(%) -	20
	教育	職員数 69						(%) -	5
	小計	職員数 429						(%) -	25
		増減							5
公営企業等会計	職員数 73							(%) -	5
	増減								
	合計	職員数 502						(%) -	30
増減									

(注) 1 計画期間は、平成21年～平成25年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては、対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては、計画1年目以降現年までの職員数減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算(税込み)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成18年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度 19	千円 1,375,273	千円 12,708	千円 239,036	% 17.4	% 16.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B		
年度 19	人 24	千円 97,832	千円 25,715	千円 45,119	千円 168,666	千円 7,028	千円 6,874

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は20年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

特に無し

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
木津川市	45.8歳	396,425円	616,129円
団体平均	45.5歳	374,552円	571,242円
事業者	-歳		-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

木津川市(企業職:水道事業)	木津川市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,956 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,794 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 10%～14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 10%～14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 - 管理職加算 -

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

木津川市(企業職:水道事業)			木津川市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)		
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額 - 千円	- 千円	25,234 千円	1人当たり平均支給額 9,249 千円	25,234 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	5,866 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	217,241 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
木津川市全域	4 %	27 人	4 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	3 %

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	無し		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	13,128 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	571 千円
支給実績(平成18年度決算)	12,340 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	537 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる内容	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		4,454 千円	261,971 円
住居手当	"	同		2,206 千円	245,167 円
通勤手当	"	同		1,049 千円	45,600 円
管理職手当	"	同		2,122 千円	530,502 円
管理職員特別勤務手当	"	同		42 千円	14,000 円
休日勤務手当	"	同		150 千円	24,924 円
宿日直手当	"	同		0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

6(3) を参照

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照